THE ROTARY CLUB OF NAGOYA WAGO 名古屋和合 WEEKLY 2760 REPORT

Rotary Opens Opportunities

ロータリーは機会の扉を開く

2020-2021年度 国際ロータリー会長 ホルガー・クナーク



2020-2021年度

会長:田中正次 幹事:山本秀樹 広報委員長:蜂須賀太郎 創立/1972年3月15日 例会日/水曜日 12:30~13:30 例会場/名古屋銀行協会 名古屋市中区丸の内2-4-2 〒460-0002 事務局/TEL 052-684-6591 FAX 052-684-6592

2020 October 7

■ 2020 ~ 2021 年度方針 「一期一会」いちごいちえ 出会いの積み重ねが、自身を形づくる

NO.6

例会報告

- ●第2325回例会 令和2年10月7日(水)小雨
- ●10月は地域社会の経済月間/米山月間
- ●君が代
- ●ロータリーソング 奉仕の理想
- **●出席報告** 会員 ⁸⁹ 名中 出席58名

出席率72.50%

●ゲスト紹介

ゲストスピーカー 松井圭介愛知県副知事

●ニコボックス

「とにかく明るく元気に前向きに行くしかないでしょう。行動あるのみ、走りながら考えよう。」

谷 喜久郎君

「9月末に決算の上方修正を発表しました。もっと も先だって8月末に下方修正を発表していまし て、単なる見込み違いで何ともおはずかしい上方 修正となりました。」 宮崎卓也君

本日のニコボックス 3件 7,000円 累 計 33件 405,000円

山本秀樹幹事報告

▽10月のロータリーレート 10月のロータリーレートは、1 ドル 1 0 5 円です。

▽当クラブ行事予定

- ・10月21日(水) 定款により休会
- ・10月28日(水) 例会終了後、理事会を開催致します。
- ※理事及び役員のご出席をお願い致します。
- ・11月4日(水) 定款により休会
- ・11月11日(水) 名古屋名城RACとの合同夜間 例会
 - ※時間は18時30分~、場所は名古屋銀行協会です。
 - ※お昼の例会はございません。
 - ※本日、名古屋名城RACとの合同夜間例会ご案内、ホームページパスワード変更のお知らせを配布しております。

田中正次会長挨拶

スローライフ

日照時間が短くなるこの時期、田原町の各農家のハウスに蛍光灯の明かりが灯り出します。

夕方あたりが真っ暗になり、電飾が綺麗に列をな したハウスは、お祭りの屋台に見えます。電照菊の 栽培ハウスです。

明かりを用いて、開花の時期を遅らせる抑制栽培。 菊は秋に咲く花です。明かりをつけることで、日 照時間が延び、ずっと秋を待ち続けます。菊の蕾は 膨らまず、背丈が伸び続けます。

あとは、日照時間を調整し、高値の時期を予想して咲かせます。

反対に、早く咲かせる促成栽培もあります。

フリージアの球根を夏に一月ほど冷蔵庫で冬籠りさせる。球根は冬がやって来たと春の準備に取り掛かる。モヤシのような芽を出し、花の蕾を身ごもる。 秋にハウスに移植すると、球根は春が来たと思い茎がみどり色にかわり、花を咲かせます。

今年も各地を襲った、ゲリラ豪雨、台風の大型化や、 地震など災害の規模が拡大している。

最近、人災ではないのかと思うことがあります。 今は季節など関係ありません。一年通して野菜は お店で買えます。

路地で野菜を栽培すると春野菜、夏野菜、秋野菜、 冬野菜、と季節ごとに、ちゃんと別れていて美味しい。 四季折々の花が一番きれいです。

自然の摂理に逆らう動物は、人間だけです。結果、 手を加えた花は奇形が目立ち、野菜も栄養素に変化 が出てきている。

このタイミングはスローライフに戻るいいチャン スかもしれません。

卓 話

県政の政策について

愛知県副知事 松 井 圭 介



愛知県新型コロナウイルス 感染拡大予防対策指針

○感染拡大防止対策を講じつつ、 社会経済活動を再開するとと もに、県民の皆様の生命を守 り、感染拡大の防止と社会経 済活動の維持の両立を持続的

に可能とするため、今後講じるべき対策を実施するにあたっての指針を5月26日に策定(以後、状況に応じて変更)

県民・事業者の皆様へのお願い

- ○「新しい生活様式」の定着
 - ・「三つの密」の回避
 - ・人と人との距離の確保
 - マスクの着用
 - ・手洗いなどの手指衛生
- ○接触確認アプリ(COCOA)の活用
- ○催物 (イベント等) の開催

【6月18日まで】

屋内100人以下かつ収容定員50% 屋外200人以下かつ距離2m確保

【6月19日~7月9日】

屋内・屋外とも1,000人以下まで緩和

【7月10日~9月18日】

屋内・屋外とも5,000人以下まで緩和

【9月19日~11月末】

人 数:5,000人又は収容定員の50%のいずれか

大きい方を上限

収容率: 感染リスクの少ないイベント

→100%以内に緩和

※人数上限と収容率でどちらか小さいほうを限度

- ○事業者へのお願い等
 - ・在宅勤務(テレワーク)、時差出勤、自転車通 勤等、人との接触を低減
 - ・職場や店舗における,業種ごとの「感染拡大予 防ガイドライン」及び県が作成した「感染防止 対策リスト」の実践
 - ・感染防止対策に取り組む施設を「安全・安心宣 言施設」として登録⇒県独自のPRステッカー・ポスターを提供し応援

医療面での対策

- ○医療提供体制、検査体制の維持・強化
 - ・引き続き、現行の医療提供体制等のレベルを維持するとともに、今後の感染拡大に備え、更なる強化に取り組む

学校・教育

- ○児童生徒のオンライン学習を支援
 - ・タブレット端末、モバイルルーターの配備
 - ・民間のオンライン学習支援サービスの導入

避難所の感染防止対策

○県独自の「避難所における新型コロナウイルス感 染拡大予防ガイドライン」を作成し、市町村へ提供

例会	月日	今後の予定
第2326回	10. 14	山田和弘米山記念奨学会委員長 南舘哲也出席委員長 宮崎卓也職業奉仕委員長
	10. 21	定款により休会 (例会はございません)

○このウィクリーは再生紙を使用しております。